

果樹カメムシ類緊急防除支援事業

事業の目的

令和6年に大量発生した果樹カメムシ類の被害を減らすために、果樹生産者が実施した追加防除にかかる経費を緊急的に助成することにより、生産者の経営的負担の軽減と本年産果樹の収量・品質低下の抑制を目的とする。

事業実施主体

生産者、生産組織、JA

支援の内容

果樹カメムシ類に対する追加防除に要する薬剤経費の一部を支援する。

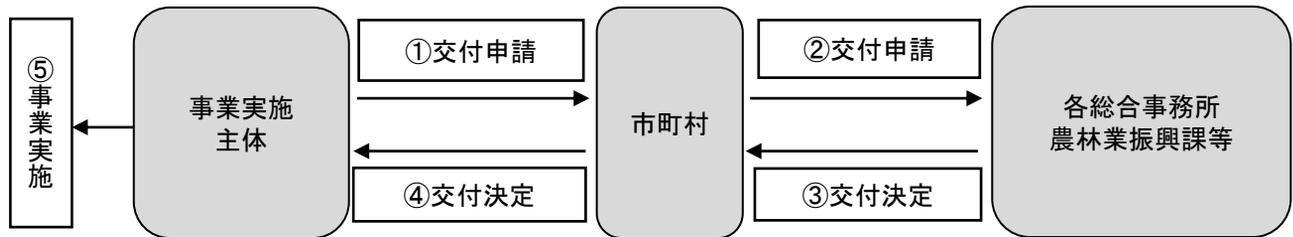
【要件】

- ・5アール以上の面積があり、果樹カメムシ類用の追加防除を実施した梨、柿等の果樹園。
- ・令和6年7月以降収穫までの期間に散布された殺虫剤2回分が対象。

補助率・補助金額

【補助率】県 1/3、市町村 任意 【事業費上限】4,500円/10a

事業の流れ



担当部所・電話番号

農林水産部農業振興局生産振興課	0857-26-7414
東部農林事務所農業振興課	0857-20-3580
八頭事務所農林業振興課農業振興室	0858-72-3808
中部総合事務所農林局農業振興課	0858-23-3165
西部総合事務所農林局農林業振興課	0859-31-9652
日野振興センター日野振興局農林業振興課農業振興室	0859-72-2004